

令和7年度 各種助成事業一覧

区分	助成事業名		制度の概要	助成額等	限度額等	予算額(円)	摘 要
交通安全対策	1	運転経歴証明書	運転者の運転経歴証明書取得に対する助成	670円/人・年	1会員150人上限	7,571,000	事前申請を廃止し、会員からの事後申請へ変更。
	2	適性診断	運転者適性診断(一般・初任・適齢)の受診料に対する助成	・一般診断 2,400円/人 ・初任診断 2,000円/人 ・適齢診断 2,000円/人	1人年1回	13,720,000	Web申請
	3	睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査	運転者の睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査に要する費用(第一次検査、第二次検査)に対する助成	5,000円/人	1人年1回 1会員50人まで	4,000,000	
	4	睡眠時無呼吸症候群精密検査(PSG)	SAS検査の結果、精密検査の対象となった者の検査費用に対する助成	20,000円/人	1人年1回	250,000	
	5	脳健診	運転者(40才以上)の健康管理のため、脳健診受診に対する助成	10,000円/人(上限)	1会員15人まで	3,000,000	
	6	ドライバー研修	安全運転研修施設にドライバー等を派遣する訓練費用(受講料)に対する助成	①全ト協主催の特別研修 Gマーク認定事業所 全額 その他 7割 ②全ト協主催の一般研修 全額	1会員10人まで(①②合算)	1,800,000	
	7	EMS	EMS機器の導入に要した費用に対する助成	導入経費の1/2(上限40,000円)	1会員15台上限	18,500,000	
	8	ドライブレコーダー	ドライブレコーダーの導入に要した費用に対する助成	導入経費の1/2 ①運行管理連携型 40,000円 (20,000円) ②標準型 20,000円 (20,000円) ③簡易型 10,000円 (10,000円) ※()書きの金額は、国の補助金を受けた場合	1会員15台上限(①～③合算)	18,000,000	
	9	安全装置	後方視野確認支援装置、側方衝突監視警報装置、呼気吹込み式アルコールインターロック装置、IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器及びトルクレンチの導入に要した費用に対する助成	①後方視野確認支援装置 40,000円/台 ②側方衝突監視警報装置 120,000円/台 ③呼気吹込みアルコールインターロック装置 40,000円/台 ④IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 40,000円/台 ⑤トルクレンチ 70,000円/台	1会員15台上限(①～④合算) ⑤トルクレンチは車両総重量8t以上の事業用トラックを管理する事業所に1台上限	14,000,000	側方視野確認支援装置導入への助成は終了。
	10	車輪脱落事故防止機器	車輪脱落事故防止機器購入費用に対する助成	購入費用の1/2(上限30,000円)	1会員30,000円上限	1,500,000	R7年度新設
	11	フォークリフト技能講習	フォークリフト運転技能講習の受講費用に対する助成	①陸災防 6,000円/人 ②他教習機関 4,000円/人	1会員3人まで	400,000	
	12	準中型・中型・大型免許等	従業員に指定教習所で準中型、中型免許、大型免許、けん引免許を取得または、準中型・中型免許の限定解除を行った費用に対する助成	・準中型免許 40,000円/人 ・中型免許 75,000円/人 ・大型免許(二種は除く) 150,000円/人 ・けん引免許 50,000円/人 ・限定解除(AT限定は除く) 30,000円/人	1会員500,000万円上限	20,000,000	
	13	健康診断	運転者の健康診断に対する助成	①定期健康診断又は雇入れ時健康診断(運転者として雇入れた場合) 1,500円/人 ②特定業務従事者(深夜業)健康診断 1,500円/人	1会員 車両台数×1.4上限 (申請回数は運転者1人につき、①・②それぞれ1回ずつ)	13,500,000	一般会計を財源とした、健康診断受診助成事業を実施。 (4/1～5/15までの期間で予算額1,200,000円)
	14	女性用休憩施設等	女性及び高齢の従業員用の休憩室、トイレ等の増改築費用に対する助成	工事経費の1/2(上限300, 000円)	1会員1施設まで	1,500,000	
交通公害対策	15	アイドリングストップ支援機器	アイドリングストップ支援機器の導入に要した費用に対する助成	①電気式の毛布・マット 15,000円/枚 ②エア・温水式ヒーター 60,000円/台 ③蓄冷式クーラー(デンソー、日野、三菱、UD製) 60,000円/台、車載/バッテリー式冷房装置 60,000円/台	①電気式の毛布・マット 30枚上限 ②エア・温水式ヒーター 3台上限 ③蓄冷式クーラー・車載/バッテリー式冷房装置 3台上限	5,300,000	
	16	ポスト新長期	ポスト新長期規制適合車の導入に要した費用に対する助成	①小型 新車 20,000円 ②中型 新車 40,000円 ③大型 新車 60,000円	1会員15台上限(①～③合算)	21,000,000	予算額15,000,000円
	17	環境対応車	環境対応車(天然ガス、ハイブリッド、電気、燃料電池自動車)の導入に要した費用に対する助成	対象車両ごとの助成額(全ト協・県ト協)など、詳細は要領を参照のこと	1会員5台上限		予算額6,000,000円
	18	エコタイヤ	エコタイヤの導入に要した費用に対する助成	2,000円/本 車両数×2/3×12本上限	1会員300本上限	38,000,000	福島県から20,000,000円の補助
研修・調査	19	中小企業大学校	中小企業大学校の対象講座を受講した場合の受講料に対する助成	受講料の2/3相当額		200,000	
	20	グリーン経営認証	グリーン経営認証を取得又は更新した際の費用に対する助成	新規取得 100,000円 更新 50,000円上限	1会員 1回/年 (支店、営業所の数にかかわらず年度内で1事業者につき取得・更新のどちらか1回)	1,500,000	
基金運営	21	近代化基金利子補給	設備資金、環境対応車・省エネ機器導入資金、ポスト新長期等規制適合車導入資金の借入に対する利子補給	設備資金 利率0.6% 環境対応車・省エネ機器導入 利率0.6% ポスト新長期等規制適合車導入 利率0.6%	設備資金 1会員35,000,000円 環境対応車・省エネ機器導入資金 1会員70,000,000円 ポスト新長期等規制適合車導入資金 1会員35,000,000円	3,549,365	「限度額等」欄の額は、融資限度額。
	22	信用保証料(一般保証)	信用保証協会の信用保証料(一般の保証)に対する助成	信用保証料の額が 50,000円まで 全額 50,000円～ 50,000円に50,000円を超えた額の1/2を加えた額	年度内100,000円上限	1,500,000	
	23	信用保証料(セーフティネット保証)	信用保証協会の信用保証料(県制度資金等の保証料)に対する助成	信用保証料の額が 100,000円まで 全額 100,000円～ 100,000円に100,000円を超えた額の1/2を加えた額	年度内200,000円上限 ※「災害関係保証」又は「東日本大震災復興緊急融資」の場合は400,000円上限	3,000,000	
	24	利子(セーフティネット保証)	県ト協の信用保証料助成を受けたものに対する借入利子の助成	①令和6年度までにセーフティネット保証料助成を受け、借入を行った事業者 ・助成利率を0.8%とし、助成期間を融資日から3年間、申請期間は融資日から 5年以内とする。 ※借入(支払)利率が0.8%を下回る場合は借入(支払)利率と同率とする ②令和7年度にセーフティネット保証料助成を受け、借入を行った事業者 ・助成期間は3年間とし、助成金額は300, 000円を上限に設定、申請期間は融資日から4年以内とする。		10,000,000	
適正化	25	運行管理者講習	運行管理者講習(一般、基礎)の受講料に対する助成	一般講習 1,500円/人・年 基礎講習 5,000円/人・年	一般講習は選任管理者のみ 基礎講習は車両台数の10%を上限	3,500,000	eナスバを対象に追加。Web申請を廃止し、会員からの事後申請へ変更。
計						205,290,365	

※各助成事業の詳細は、各助成事業要領にてご確認ください。